

[第 21 回広陵町ごみ処理町民会議 議事概要]

日時 : 平成 31 年 1 月 31 日 (木) 14:00 ~ 16:00	
場 所	クリーンセンター広陵 3 階 研修室 (大)
議事内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 第 20 回の議事概要について (2) 前回の町民会議資料の質疑 (回答) について (3) 山辺・県北西部広域環境衛生組合進捗状況について (4) 広陵町ごみ処理町民会議の整理と今後の流れについて (5) 可燃ごみ中継施設の対比について (6) 2 町共同化不燃・粗大・資源ごみ中継施設の対比について (7) 共同化ごみ中継施設建設スケジュール (案)
－開会－	
事務局からの説明事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・大字区長 2 名の交代 ・町民会議の傍聴に関する取扱要領による 4 名の傍聴者報告 	
鍵谷会長あいさつ	<ul style="list-style-type: none"> ・第 21 回までの経緯をみると、可燃ごみ処理施設及びリサイクル処理施設については天理市で、可燃ごみ中継施設は安堵町で広域化対応できるということで非常に理想的に進んでいる。それぞれに問題もあるが、色々な意見をいただき、問題のない安全な施設での運営を願っている。
事務局による資料確認	
【議事概要】	
(1) 第 20 回の議事概要について	
発言者	回答者
会 長 <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から議事 (1) の説明をお願いしたい。 	事 務 局 <ul style="list-style-type: none"> ・第 20 回の議事概要については、修正がなかったので、12月28日にホームページに掲載している。

(2) 前回の町民会議資料の質疑 (回答) について	
発言者	回答者
<p>会長</p> <p>・事務局から議事 (2) の説明をお願いしたい。</p>	<p>事務局</p> <p>○前回の町民会議の質疑について、岐阜県羽島市の中継施設周辺の平面図と航空写真を用いて説明。立面図で高さ約 10 m の建物を示し、断面図と平面図 (1 階・2 階) を提示。</p> <p>○山辺・県北西部広域環境衛生組合に参加自治体のごみ種別参加を説明。可燃ごみ処理の参加自治体は全 10 市町村、不燃・粗大・資源ごみ処理の参加自治体は大和高田市、三郷町、河合町を除く 7 市町村。天理市での広域化の新ごみ処理施設建設予定地の写真を提示。</p> <p>○前回資料 5 の修正 (差し替え) について説明。</p>
(3) 山辺・県北西部広域環境衛生組合進捗状況について	
<p>会長</p> <p>・事務局から議事 (3) の説明をお願いしたい。</p>	<p>事務局</p> <p>○平成 30 年 10 月 23 日開催の第 18 回ごみ処理広域化担当者会議報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新年度予算 ・組合規約の変更 ・施設で処理できないごみ <p>※新年度予算は発注支援業務が中心。</p> <p>※組合規約の変更は山添村が資源ごみに関する事務市町村として参加するため、12 月議会で可決し、組合に報告。</p> <p>※施設で処理できないごみについて、各市町村での処理方法を聞</p>

			き取り、最終的に組合で受け入れするかを決定。
(4) 広陵町ごみ処理町民会議の整理と今後の流れについて			
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から議事(4)の説明をお願いしたい。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今までの町民会議と今後の流れについて時系列で説明。 <ul style="list-style-type: none"> ①協定書に基づき平成25年11月に広陵町ごみ処理町民会議を立ち上げ、新清掃施設建設に向けた協議を開始。町民会議の立ち上げについては、協定書第9条で規定している。 ②協議を進めている中で状況が大きく変わり、平成27年9月に天理市内での広域ごみ処理施設計画に参加し、平成28年4月に10市町村で構成される山辺・県北西部広域環境衛生組合が設立され、新清掃施設の設置検討から天理市まで大型車でごみを運ぶためのごみ積替施設の設置検討へと協議事項を切り替える。協定書第11条の規定による「協定に定める事項で変更すべき事項が生じた」ということで協議事項を切り替えた。 ③ごみ中継施設の設置場所等の検討項目として、現クリーンセンター施設を利用した場合と新しくごみ中継施設を設置した場合との建設費等の比較検討を行い、意見集約を行ったところ、委員多数

		<p>が現クリーンセンター施設の活用が望ましいとの結果となる。</p> <p>④平成30年11月に安堵町において3町（安堵町・広陵町・河合町）共同での可燃ごみ中継施設設置の呼びかけがあり、平成31年3月中に参加確認の回答を行うこととなった。</p> <p>⑤今回の町民会議において、3町共同による可燃ごみ中継施設の設置協議と併せて、本町では資源ごみの紙・布類は自前処理となっていることと一般持ち込みごみを受け入れる施設を残すことの必要性から今回、広陵町の現施設での2町（安堵町・広陵町）共同による不燃・粗大・資源ごみ中継施設の運営を改めて比較検討し、意見集約を行い、本町民会議の方針としてまとめていきたい。</p> <p>⑥年度内に町民会議の方針内容を総合的に判断し、協定大字の住民説明に着手したい。併せて町民会議での経過を3月議会に報告し、町民会議の提言書としてまとめ、今年度の3月末に町長に提言を行う予定である。跡地利用については、本町民会議で規約の改正もしているため、引き続き協議していきたい。</p> <p>※安堵町からの3町による可燃ご</p>
--	--	---

			み中継施設建設の参加意思確認書を添付。河合町はすでに参加意思を回答。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・3月末に町民会議としての提言を町長に行う日程を進めている。非常に重要となるので、気づいたことがあれば質問してほしい。 		
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・意見集約したところ、委員多数が現クリーンセンターを活用するのが好ましいとの結果を記載しているが、委員の中には反対意見もあるので、提言書としてまとめていくうえでは、反対意見もある。反対されている気持ちもあるので、事務局で考慮願いたい。 		
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それは理解している。提言の中に何らかの形で入れることになる。 		
(5) 可燃ごみ中継施設の対比について			
発言者		回答者	
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から議事(5)の説明をお願いしたい。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・設置費用等の対比を説明する前に、縮尺5万分の1の共同化事業参考図は3町と2町の共同化施設位置やその関係町の行政区域を色分けして表示している。天理市の広域ごみ処理施設までの高速道路を利用した運搬経由の位置関係も示している。左下には安堵町清掃施設の写真と共同化での構成町ごみ区分表も示している。

		<ul style="list-style-type: none"> ・次の資料は、今までの比較はダストドラム方式で積算していたが、可燃ごみの大型運搬車に鉄蓋密封式コンテナ車が採用可能となり、今回の費用比較は段差落とし込み方式で現施設を活用する案に安堵町との広域化に参加する案を加えて概算で積算している。町にとって何が最適であるかの意見集約をしていきたい。現施設を活用する案については現施設建屋を改造する 2 案と 3 町共同化の案を色分けして、3 つの案で示している。 ・現施設建屋を改造する 1 案目は、現クリーンセンター R D F 炭化炉棟の設備を撤去後に建物の高さを 1 0 m に下げて中継施設を設置した場合で、以前に示した現施設をそのまま活用する案に炭化炉棟設備を撤去し、建屋を約 1 0 m に下げて積算したものである。参考資料として、改造の場合の 2 案の段差落とし込み方式の配置図を示している。改造案の 1 つ目は炭化炉棟内に設置する案で、建物・設備費の合計は約 283,000 千円と試算している。建物・設備費の積算内容は、別添積算根拠資料を作成している。質問があれば説明する。次に奈良モデル補助金として、改造費を除く積替整備費に補助率をかけると約 18,995 千円となる。先ほどの整備費から補助金を差し引くと約 264,005 千円と
--	--	--

		<p>なる。次に 10 年間の維持管理費は、大型車両、運転手、コンテナ、施設管理員、燃料、高速料金等の約 624,000 千円と試算している。維持管理費の積算内容資料も添付している。総合計額は約 888,005 千円と試算している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現施設建屋を改造する 2 案目は、現クリーンセンターのリサイクルプラザ部分を改造してごみ中継施設を設置した場合である。これはプラットホーム内を改造しながらの建築となり、プラットホームの屋根の一部（東側）が低いため、部分的なやり替えや搬入スロープ等の設置が必要となる。改造は中央のプラットホーム内に設置する案で、建物・設備費の合計は約 276,000 千円と試算している。次に奈良モデル補助金として、1 つ目の案と同様に改造費を除く整備費に補助率をかけて、約 18,995 千円となる。この改造はプラットホーム内でのごみ中継施設の建設となるので、操業停止後のごみの処理を行うために、敷地内に仮設のごみ中継施設が必要となり、別途建設費用と撤去費用の約 150,000 千円が必要となる。整備費から補助金を差し引くと約 257,005 千円となり、仮設費を加算すると約 407,005 千円となる。次に 10 年間の維持管理費は、大型車両、運転手、コンテ
--	--	--

		<p>ナ、施設管理員、燃料、高速料金等の約 624,000 千円と試算している。維持管理費の積算内容資料も添付している。総合計額は約 1,031,005 千円と試算している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 案目は、安堵町での共同化で建設実施した場合の積算である。一般持ち込みごみは現在と同じ対応で、一旦クリーンセンターに持ち込み、仕分け後に町の収集車で安堵町に運搬する。事業系許可業者のごみの持ち込みは直接安堵町に搬入する。一般家庭の収集方法は今までどおりとなる。ごみ中継施設の建築費として、総額 563,000 千円で、平成 29 年度実績の各町ごみ量割合で計算し、広陵町は 50.5% で負担額は約 284,000 千円と試算している。安堵町は 13.8% で約 78,000 千円、河合町は 35.7% で約 201,000 千円と試算している。次に奈良モデル補助金として、3 町共同での整備費の総額 563,000 千円には造成費 50,000 千円が含まれているため、その造成費を除いた 513,000 千円に奈良モデル補助率をかけて、広陵町のごみ量負担にすると、町の補助金は 33,937 千円となる。現施設を活用する場合と共同化で実施する場合とでは奈良モデル補助金に差があるが、これは新設と改造の違いで、改造は対象外になると聞いているためであ
--	--	---

		<p>る。先ほどの整備費から補助金を差し引くと約 250,063 千円となる。次に 10 年間の維持管理費は大型車両、運転手、コンテナ、施設管理員、燃料、高速料金等の共同で約 697,241 千円となり、広陵町負担分は約 352,000 千円となる。総合計額は約 602,063 千円と試算している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概算費用の順位をつけている。それらを総合的に評価したところ、現施設建屋を改造の 1 つ目は工事費概算費比較では広域施設建設費とあまり変わらないが、10 年間の維持管理で負担が大きくなり、長期における維持管理費では財政負担が大きくなる。また、炭化炉棟改造の際、柱構造等再計算が必要となり、ごみピットの全部の撤去が困難であるため改造の必要がある。現施設建屋を改造の 2 つ目はリサイクルプラザを活用・改造するためピットが使用できず、敷地内に仮設のごみ積替施設が必要となり、費用が最も高くなる。リサイクル施設の屋根を撤去し、再度上げたりする必要がある。また、建築構造上の問題がないかの検討をする必要があり、課題がある。安堵町での共同設置は、現施設の改造 1 つ目の案と共同での建設や改造費用の補助分を引くとあまり変わらないが、10 年間の維持管理を合算すると共同実施をすること
--	--	---

			<p>で負担軽減となる。また、長期における維持管理費では大きな財政効果が得られる。共同化においては運営面での取り決め事項が重要となる。資料で示しているが、維持管理費の広陵町単独と 3 町共同の違うところは、共同で行うことでごみ量が増えるため、コンテナが 5 基から 10 基となり、天理市までの運搬距離は短くなるが、コンテナ数が増えることで燃料費や高速料金は増えるが、3 町ごみ量負担割では安価となる。共同化により安堵町に行くことで、ごみ収集の運搬距離が少し長くなり、収集委託料の若干の増加が考えられる。</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> 比較計算と 10 年間の維持管理費も含めた場合の説明をされた。 		
委員	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理費の資料にもあるが、広陵町の負担額はごみ量割で算出しているのか。過去 10 年間では、さほど変わらないのか。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> これは平成 29 年度の可燃ごみ量割で算出している。過去 10 年間では、さほど変わらない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 広陵町は、人数割比較すると 1 人あたりのごみ量が少ないのはかなり優秀だと思うが、これ以上は他町と比べて減量するのは難しいのではないか。これから上がる予想は考えているのか。資料にもあるが、10 年間の維持管理費は、1 回決めたら変わらないのか。毎年見直していくのであれば頑張れる。合 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> 広陵町のごみ量について、平成 29 年度ごみ白書では、平成 20 年度から平成 29 年度までの推移では若干減っている。他の 2 町もこれからは減量の努力をされる。負担割 50.5%となっているが、皆で減量に取り組んでごみを減らし、率を下げたい。負担割合は前年度のごみ量で負担する。天理での組合も

	計額が他の 2 案と差があるが、そんなに大きくは変わらないか。		前年度のごみ量で負担している。
委員	・ 3 町の協議事項で、安堵町でごみ中継施設ができた場合の使用年限は決まっているのか。	事務局	・ 使用年限は、天理広域では組合が設立してから 60 年間となっているので、3 町協議でも 60 年間という話をしている。
(6) 2 町共同化不燃・粗大・資源ごみ中継施設の対比について			
会長	・ 事務局から議事 (6) の説明をお願いしたい。	事務局	・ 2 町共同化不燃・粗大・資源ごみ中継施設整備を安堵町で建設した場合と広陵町の現リサイクルプラザ施設を活用した場合の建設費・維持管理費の比較概算費について資料を提示している。広陵町の現施設を活用した場合を提案した理由は、当初は安堵町で可燃ごみ中継施設とリサイクル中継施設を建設する計画をしていたが、安堵町の現施設跡地では建物敷地は問題ないものの大型車両通路等のスペースに余裕がないため、用地の確保が必要となったからである。広陵町では、ごみ処理施設が共同化されても、本町の一般ごみの持ち込み、収集車両の車庫、天理の広域施設には持っていけない紙類・布類の資源保管場所も必要であり、安堵町の不燃・粗大・資源ごみ量では本町のリサイクル施設の保管スペースに影響がないことから、比較検討対象とした。先ほど説明した一般持ち込みごみは現施設で仕分け後に可燃ごみは安堵町へ持ち

		<p>込む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安堵町の清掃施設跡地で設置した場合について、中継施設建設費は 150,000 円/m²で建築面積が 1,620 m²必要であり、243,000 千円となる。用地の確保が必要となるため、その用地を約 3,000 m²で 30,000 千円を計上している。造成費は含んでいない。大型運搬車両はコンテナ用アームロール車 1 台で 19,000 千円、1 基が 5,000 千円のコンテナが 2 基で 10,000 千円、パッカー車 1 台で 25,000 千円の計 327,000 千円である。10 年間の維持管理費、人件費として 420,000 千円で総額が 747,000 千円と積算している。安堵町で設置した場合の広陵町の負担金は、平成 29 年度の可燃ごみ量割合（広陵町 78%・安堵町 22%）で試算すると 582,660 千円となる。 ・広陵町の現施設を活用した場合について、大型運搬車両と 10 年間の維持管理費は安堵町で設置した場合と同じであるが、ごみ中継施設建設費 243,000 千円と用地費用 30,000 千円の計 273,000 千円が安価となり、474,000 千円と積算している。広陵町の負担金は、同じくごみ量割合 10 年間で試算すると 369,720 千円となり、比較すると 212,940 千円が安価となる。 ・評価として、安堵町のごみ量が少ないことから、広陵町の現施
--	--	--

			<p>設を活用することの費用検討を行った。維持管理費については、両町どちらで運営しても同じであるが、建設費は広陵町の現施設を活用の方が初期投資の建設費や用地費等が不要となり、大きく財政負担が軽減されることとなる。長期財政負担を考え、共同で運営する方が有利となる。単独で運営しても大型車両台数や人件費は同じであり、財政的に負担が大きく不利となる。また、現施設を活用することで、住民サービスが低下することなく、家庭ごみの持ち込み場所や収集車両の車庫及び天理の広域化施設には持っていない紙・布類の資源保管施設が確保できる。先ほどの可燃ごみ同様、運営面での細かい取り決め事項が必要となる。提示した資料は、現リサイクル施設の手選別作業等を委託しているため、その内容に基づいて試算している。</p>
<p>会長</p>	<p>・可燃ごみ以外を安堵町と一緒に設置した場合と広陵町の現施設を活用した場合の概算費用の比較は見やすいと思う。</p>		
<p>委員</p>	<p>・資料では、広陵町と安堵町のごみ量比率は 78%と 22%とあるが、安堵町のリサイクルごみ量が大きく変動することはないのか。</p>	<p>事務局</p>	<p>・前回の資料で安堵町のリサイクル量は、平成 36 年度推計で天理への持ち込み量を約 2 割としており、20%から 22%になると考えている。今回の試算は安堵町のリサイクル量が確定していないため、平成 29 年度の可燃</p>

			ごみ量割で試算している。天理での広域でも可燃ごみ量割で負担している。共同化スタートでの量はこれよりも少ないが、これから増えていくことが考えられる。
会長	・これも毎年見直すのか。	事務局	・毎年見直しする。広域組合を基本にしている。
会長	・広陵町と安堵町のごみ量原単位はいくらか。	事務局	・今、各町の前単位は分からないが、前回資料で安堵町のごみ量数値を載せている。
(7) 共同化ごみ中継施設建設スケジュール (案)			
発言者		回答者	
会長	・事務局から議事(7)の説明をお願いしたい。	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料は現クリーンセンターの操業と天理市での広域化事業のスケジュールを示している。 ・3町可燃ごみと2町不燃・粗大・資源ごみの中継施設を共同化で実施する場合のスケジュール案を示している。平成31年3月末を期限として参加確認に対して回答する。 ・2019年10月頃の協議会設立を目指している。2020年度に生活環境等交通量調査を行い、2021年度に測量及び施設実施設計、2022年度と2023年度の2ヵ年で安堵町清掃施設の解体・撤去及び可燃ごみ中継施設の建設工事を予定している。広域ごみ処理施設稼動に合わせて始動する。 ・2町共同化不燃・粗大・資源ご

		<p>み中継施設の設置スケジュール案を示している。同じく3月末に参加の有無を回答し、10月頃の協議会設立、2021年度で炭化炉棟解体撤去及びリサイクル施設の一部改造工事の実施設計を行い、2022年3月の操業停止期限後、炭化炉棟解体・撤去及び不燃・粗大・資源ごみ中継施設の一部改造工事を約2年間予定している。安堵町清掃施設解体及び共同ごみ中継施設建設中の安堵町のごみは、河合町と分担しながら受け入れる。同じく広域組合稼動に合わせて始動する。この時の安堵町のごみは、操業停止前の相互協議で負担はないが、操業停止後は広陵町も負担して、民間に委託処理するため、安堵町にも負担をお願いすることの確認をしている。スケジュール的には問題はないと考えている。</p>
<p>会長</p>	<p>・スケジュールについては、あくまでも案であるため、若干の変更はある。見た限りでは、それほど無理はないと思う。</p>	
<p>委員</p>	<p>・この町民会議の意見集約について、この場で行えばどうか。3町で共同化すればどうなるかの説明を聞いたが、意見集約なしに、中継施設は安堵町で、リサイクルごみ中継施設は広陵町で受ける話の結論にするのか。意見集約をどうするかを教えてほしい。</p>	

<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・やはり本来の形で決議しないとまとめにくい。反対意見もあるので盛り込んでいくと事務局から説明があった。可燃ごみは3町で安堵町、不燃・資源関係は2町で広陵町という話の方向で、経済的な検討結果からは絶対的に有利なのは確かである。また、中継施設になると、特に粗大・資源では環境問題はあまりない。ただ、ごみ運搬車が通ることは皆無ではないが、環境アセスの話ではない。結論を得るためには、会議なので何らかの形で意見や意思表示の必要があるが、ここで多数決を取るとするのは、私は好まない。結論的には賛成か反対しかない。どちらでもよいという賛成となり、決め方が悩ましいところである。全体的に反対の質問がないという雰囲気である。どちらかという、町民会議の結論の方向としてはこの方向でよいのではないかという見方はしている。そういうまとめ方でよいのかどうか。 		
<p>副会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安堵町への確認書の回答期限である3月31日まで日にちがない。3月31日までに回答することになっているのか。 	<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3月末までに参加するのか、しないのかの回答をしなければならない。当然、町民会議としての町長への提言資料にもなる。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から話があったように、あくまでも事務局は資料を出しているだけで決定事項ではないと思う。この3案の中から町民会議でどれを選ぶかの方 		

	<p>向づけだけでも、やはり町民会議として行うべきである。</p>		
会長	<ul style="list-style-type: none"> • それも1つの案で、もう1つは、決議というのはあまりしたくないので、むしろ方向づけを決めても、提言書の中でどう表現するのか、案を出してもらう方が早いのではないかと思う。文書が出てこないと分からない。 		
委員	<ul style="list-style-type: none"> • 私も今日で結論が出ると思っていたが、今年度に結論を出さなければならない。今回結論を出さなければ、再度この話になる。私はこの案で賛成である。挙手してもらってはどうか。 		
会長	<ul style="list-style-type: none"> • この方向で提言をまとめてよいか。 <ul style="list-style-type: none"> • (反対の声なし) • • そういう意見もあるので、はっきりと可燃ごみ関係は安堵町で中継施設とする。不燃・資源リサイクル関係は広陵町の現施設を改善しながら中継施設として操業するという方向で提言を作りたいと思うが、よいか。 <ul style="list-style-type: none"> • (異議なしの声あり) • • それでは、その方向で提言をまとめ、中身については一度検討する。事務局もそれでよいか。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> • 提言をまとめて、3月最後に町民会議で集まってもらい、中身を確認し、反対意見はあるもののその内容で作成し、各委員の確認後に会長から町長に提出してもらおうという方向で考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> • それでよいと思う。可燃は安堵町に持っていくが、ここを活用するにしても、3案の中で腑に落ちないところもある。RDF施設建屋をなぜ10mまで下 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> • 資料の現施設建屋を改造する案のところ、10m下げるという説明をした。提案したのは、前の会議の中でこの建屋を低くしてはどうかと協定大字委員の

	<p>げないといけないのか。お金がかかる。資料ではクリーンセンター広陵を活用した場合、RDFの炭化炉棟の解体費用を除くと書いている。解体費を書かないと検討のしようがない。前の資料には出ていたと思う。どちらにせよ解体する必要があるので、書いてもらいたい。費用対効果の方でどうか。</p>		<p>中から意見があったため、写真で古寺、中、広瀬、百済から見た外観図を提示した。その提案を入れて算出した。費用対効果について、炭化炉棟のところを利用する場合、RDF炭化設備を撤去しないと設置できない。その際は屋根や壁をある程度外して、クレーンで吊り上げて撤去・解体工事となる。その際に壁を10m残せるのではないかという試算をした。</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根を外さないと設備を出せないということである。 		
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料で3町共同でした場合の広陵町の負担が2億8千4百万円と3億5千2百万円となっているが、この負担は安堵町で新しく作る時の負担で、広陵町が新しく作って安堵町のごみを受けた場合に安堵町の負担は発生するのか。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・新しく作った場合、当然ごみ量割で負担をお願いする。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に解体費用はどうなるのか。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・解体費用は各町で持つことになる。解体補助があるかについては県とも協議する。2町でこのリサイクル施設を使うことになれば、現施設の減価償却分を安堵町に負担割合に応じて求めることになると思う。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれにしても、方向はこれで出たことになるので、後は表現方法を丁寧に作って、一度会議で確認する。できればその前に配付してもらおう。当日ではなかなか意見が出ないので、それで 		

	<p>よいか。表現は色々な意見を盛り込んで、次回に提言の案を提示したいと考えている。</p>		
委員	<ul style="list-style-type: none"> 安堵町の建屋を解体するが、いつ頃に建てられたのか。なぜ、この質問をするかという、解体するときアスベストを使用していたかで解体費が非常に高くなるので聞いた。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> 安堵町の施設も古いとは思いますが、解体費用の広陵町負担はない。ダイオキシン等を含む解体は法律に基づいて解体・処理する。その費用は各町で負担することが原則となっている。この施設のアスベストは大丈夫と思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 資料で2つの案があるが、だいたいの意思表示の決を取ったらどうか。また今度取らないといけない。この町民会議が決定機関ではないが、提言書のためにも、意思表示をしたらどうか。 		
委員	<ul style="list-style-type: none"> 3町と2町、2つの案があるので、どちらにするかでも一度、委員に意思確認をしてはどうか。何人が共同化でここを活用したいのかを確認してはどうか。 		
委員	<ul style="list-style-type: none"> 安堵町について、町民会議では一部のところで反対があったとのことだが、可燃ごみを安堵町で中継することに反対する理由はないのではないかと。 		
委員	<ul style="list-style-type: none"> そういうわけにはいかない。その辺、委員はどうか分からないので、町民会議としてどれで決まってしまうのかの案を順番に決めてもらったら一番よいと思うが、それでどうか。 		
委員	<ul style="list-style-type: none"> 前回のアンケートのときには安堵町の話が出ていなかった 		

	<p>ので、ここを活用するか他であるかのアンケートとなった。結果は、ここを活用したら費用が一番安くなるので、2案が残っている。そのアンケートをした後に安堵町の話が出て、どうかという話が今回まだ残っている。はっきりどちらであるのか話を詰めて、3月の提言にして決めるのではないのか。会長が言うように挙手したら角が立つのであれば、賛否を郵送で回答する方法もよいのではないか。</p>		
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> この方向で2案、ここで使う案もある。そのことをお金だけで考えていくのか、使い勝手も色々あるので、その辺をもう少し検討して2つの案について、事務局で考えられることがあれば、2案を比較してはどうか。お金だけで考えるというのは簡単だが、その辺を考えてもらったらいいのではないかと思う。それで、資料を入れてアンケートというのは私の意見である。 	<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> お金だけの話ではないとは思いますが、すべてを勘案して色々な案として出している。その中で町民会議委員として、これでよいだろうという案を考えて選んでもらいたい。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> 情報をデータとしてもらおうと、また色々留意事項で意見が書ける。色々参考になることもあると思う。もう少し慎重に進める方がよいのではないか。 		
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 会長の言う細かいところとはどういうことを考えているのか。 		

会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 つは使い勝手、まだ建屋が残り大きい。そうすると、その利用や次につながる話も出る。たとえば、災害関係を考慮した意見も出てくるかもしれない。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ それについては、跡地利用として町民会議での協議も残っているので、それは協議して色々と決めていくのがよいのではないか。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ それは 2 案があつて、お金だけで考えるのかどうかで違ってくるので、後で検討していくにしても意見を聞くことがよいと思った。 		
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 町共同で行った場合、今の炭化炉施設やその他の施設の配置計画はどうなるか。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安堵町で行った場合、炭化炉棟は必要ないことになる。ただ、解体する費用がかかるので、町民会議を開催して跡地の利用について決まれば、取り壊してそこに建築する。ただ、見た目が大きな施設があるというのであれば取り壊してもよいと思う。プラットフォームがあれば炭化炉施設は必要ないので、いつでも撤去は可能である。それを踏まえて、跡地利用の協議をしてはどうかと思う。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 跡地利用の話は、1 案か 2 案かというのに影響するのではないか。関係なく選んで後で考えるのか。 		
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今、安堵町の話が出て、私が早く進めておきたいのは、一番大事な土地利用のことである。どうしていくのかというのが、やはり紛糾するかもしれない。拙速かもしれないが、安堵町か広陵町かの 2 案が出ているが、跡地利用が心配である。 		

[第 21 回広陵町ごみ処理町民会議 議事概要]

会長	<ul style="list-style-type: none"> ・広域で進めるという話は了解してもらったと思う。その中に2案があるが、それをどうするかという話である。 		
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・決定事項と思うが、まだ意思表示がされていない。 		
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・それが皆の総意だったらよいが、それが総意かどうかははっきりしていないので、分からない。 		
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それはどうかと聞いて、決まったのではないか。反対なく、それで進める中で意見が出たのが、現施設を資源施設に使った場合に安堵町から持ち込まれる。その案は2つある。 		
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・100%の賛成は無理なので、反対意見が出るのはある意味健全な会議だと思う。別に反対意見があってもそれをどうのこうのするわけではない。 		
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・反対意見を聞いていないので、あれば出してほしい。 		
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートでもよい。 		
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートで話を詰めて集計してもらえるか。 		
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみを安堵町に持っていくことについては誰もが賛成している。誰も反対する人はいない。 		

副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・会長が言うのは分かるが、まずは安堵町に可燃ごみを持っていく中継施設に、パッカー車で運ぶことについての反対はない。資源ごみ（リサイクル）は広陵町の現施設を使わせてもらうというのが条件になっている。これは間違いないので、リサイクルについてどうするのか。要するに、可燃ごみは安堵町中継施設でお願いするということによいか。資源ごみについては広陵町で中継するということによいか。 	
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・15年間過ぎたらここを更地にするという話になっているとの意見が出ているのは聞いているが、この町民会議の中でどういう方向づけにするのかを検討してきたが、流れの中で可燃ごみは安堵町中継施設で、リサイクル処理をここするのが全員賛成ではないので、意見集約が必要である。 	<p style="text-align: center;">事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今までの会議の流れを説明すると、前々回の会議でこの施設を活用するか、町有地のところで新しく施設を作るかということの対比をして、委員多数がこの施設を活用するというのが望ましいとの結果から今回、可燃ごみ中継施設の対比をして、可燃ごみ3町共同で安堵町であるのがよく、新たに不燃・資源ごみ等についてはどうするかというところを資料で安堵町と共同した場合の対比をしている。今回、この施設を活用することが望ましいとの意見が出たことで、安堵町であるのがよいのか、ここであるのがよいのかの対比をして、委員の意見集約をすることになる。そこで意見があれば提言書に書き添えてもらい、とりまとめたい。その提言書を一度配付し、修正したうえで3

			月末の町民会議に諮り、確認後、町長に提言するという流れを考えている。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 再度確認したいということで分かった。 		
委員	<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果について、私は最初から反対であった。この場所は使わないという契約である。更地にする契約である。使うことは元に戻すことなので、私はあくまでアンケートでここを使わないと出した。委員の大半の意見と言っているが、これには何も出ていない。私の意見を出していない。初めからごみのことは広域でやろうと言っていた。3万、4万の人口でも無駄ではないか。可燃ごみは天理広域でよかったが、不燃も広域でやろうということを提案していた。たまたま安堵町から出てきたので、乗っているだけである。広陵町の半分、3分の1もない小さな町に広陵町が乗っていくというのは情けない。広陵町としてリーダーシップを取れるような広域の事業に持っていきたいと思う。 		
会長	<ul style="list-style-type: none"> 協定書を知らない方もいると思うが、協定書の中身を精査し、それに対する回答というのでも必要かもしれない。協定書に見直しがあると書いており、その辺も踏まえてそういう問題 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> 先ほどの質問について、前に中間報告書があつて、これはアンケートを取り、中間報告書として作成した。この中に先ほどの反対意見もすべて載せた中間報告として、昨年会長から町長に

	<p>もあるということは確かである。慎重に提言書を作って、いずれにしても安堵町のリサイクル品等については受け入れて広陵町ですするという方向性でまとめたいと思うが、よいか。</p>		<p>報告した。意見が載っていないということに関しては載せている。今回も同様に提言書としてとりまとめたいと考えている。</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・状況も変わってきているので、もう一回意見を聞いた方がよい。その方向でアンケートをもらい、個々の意見を聞きたいと思う。 		
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・安堵町からのこちらの可燃ごみを引き受けてもらう代わりに安堵町の資源ごみをこちらで受けるというのは別々なのかセットなのか。セットではないと思うが。広陵町のごみを引き受ける代わりに、広陵町は必ず引き受けるとなっているのか。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・結果的にはその形になっているが、先ほど提案したように元々、不燃・資源ごみも安堵町に持っていくことも可能だが、安堵町に持っていった場合、施設を新たに建て、用地も買わなければならないことや広域化になっても紙布類、一般持ち込みごみの受け入れをしなければならないことから、町施設利用を提案し、比較したところ、リサイクルは広陵町でするのがよいのではないかと比較になった。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・仮に必要なと言ったら話はどうなるのか。だめになる可能性はあるのか。それは取り越し苦労か。 		
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それは行政同士、信頼性は高いと思う。それぞれに流れがあるので、そういう方向でまとめればよいのかなと思う。いずれにしても皆の意見を聞いていきたい。それでよろしいか。 		

委員	<ul style="list-style-type: none"> 念のためだが、仮に安堵町にお金を出すから全部してくださいとなれば、安堵町の方は了承してくれるのか。お金の経済的なことを別にして、仮に安堵町で全部引き受けてほしいと決まった場合、安堵町で受けてくれるのか。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> 安堵町は大和川の隣接なので浸水があり、用地の確保もあるが、今提案した費用面がどれくらいなのか、広陵町としてどれくらい負担しなければならないのかがあったので提案した。
副町長	<ul style="list-style-type: none"> 3町の件については、まだ事務者側で協議を進めているところで、3月末までに回答して、それから協議会を立ち上げ、各首長が集まって協議を進めていくということなので、今の時点では担当者側だけで進めている。具体的には今後検討を加えていかなければならないと思う。 		
会長	<ul style="list-style-type: none"> これから、方向づけだけはそういう形で進めていきたいと思う。 		
委員	<ul style="list-style-type: none"> 事務的に3月中に回答を出さないといけないので、事務的なことで止まっていたらどうするのか。上の方で決まっているのであれば別だが。 		
会長	<ul style="list-style-type: none"> そういう状況は必ずしも起こらないとは限らないが、それは分かない。そういうことを事務局は初めから前提でやっていかないと進まないで、それを含みながら、今進めている話を詰めていかないといけない。仮の話を考えていくと前に進まないのも確かである。そういう意見も踏まえて進めてもらい 		

	たい。それでよいか。まとめとして、まだまだ色々と心配事があるかもしれないが、もう一回意見を聞きつつ提言書の中に方向づけを出していくので、それを踏まえて委員に協議していただきたいと思う。それでよいか。		
(8) その他			
発言者		回答者	
会長	・事務局から議事(8)の説明をお願いしたい	事務局	<ul style="list-style-type: none"> 委員の意見を聞くということなのでアンケートを配付し、意見を集約したい。その結果を委員に報告する。提出期限は2月10日で回答をお願いする。結果を委員に報告し、提言書を作成していきたい。
会長	・一度見てもらい、意見を書いてほしい。よろしいか。	事務局	<ul style="list-style-type: none"> 今、配付したアンケートを集約して、結果を委員に報告する。その内容を提言書としてとりまとめて、年度内にはそれを踏まえて地元の説明と議会の全員協議会に報告できると思う。最終、提言書の確認として3月末に町民会議を開いて、先に配った提言書を確認後、会長から町長へ報告してもらう予定をしている。町民会議においては、先ほどの跡地利用について引き続き協議を行うので、町においても公共施設等総合管理計画もあるので、町の企画部門も入れて協議していく形になる。町民会議の委員については、平成31年

[第 21 回広陵町ごみ処理町民会議 議事概要]

			3月31日で任期切れとなるので、次回の町民会議で意向確認したいと思う。
会長			・アンケート内容と提言書の内容については、場合によっては幹事会を開いてほしい。何かあった場合だが、確定ではなく中身を見ながらやはり幹事の意見も聞いておきたい。必要ないかもしれないがお願いする。それでは、行政側の副町長から一言お願いしたい。
副町長			・今日は長時間にわたり慎重審議していただいた。最後は、提言のところまで詰めていただいた。町民会議は、協定書に基づく町民会議ということで、最終は町長に提言をいただき、町ではやはり町民会議の提言に基づいて、議会にも報告、協議をさせていただき、町としての方針を決めていかなければならない。最終は協定を結んでいる大字への説明、話し合いとなるので、今後この提言書に基づいて地元の説明をさせていただき、協力をいただけるようにと考えている。
会長			・最後に副会長町から一言お願いしたい。
副会長			・かなり突っ込んだ具体的なことが提言書に載るように思う。事務方や副町長に、安堵町に受けていただけると踏まえた中で、町民会議でこのような意見と不安があったということをきっちり集約して、やはり共同ですることのリスクもあるので、3町でする場合においては広陵町の持っている色々な不安なり、町民会議で出た意見なりを伝えていくとよいものができる。この意見を踏まえ、3町共同での話になったときには広陵町は大きな町であるので、協議していただきたい。
会長			・これで終わらせていただきたい。
—閉会—			